

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【会社名】	F C M株式会社
【英訳名】	F C M C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市居 律雄
【本店の所在の場所】	大阪市東成区神路三丁目8番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川森 晋治
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区神路三丁目8番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川森 晋治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月18日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第15条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、市居律雄、川森晋治、芥田泰夫、野原彰洋及び柏木隆宏を選任するものであります。

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役 市居律雄、川森晋治、芥田泰夫の3氏及び任期中の監査役 南出喜治氏に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うものであります。なお、支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等については、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議に一任するものであります。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬年額は200百万円以内に据え置き、その内訳を、年額170百万円以内（うち社外取締役分10百万円）とする固定報酬枠と年額30百万円以内とする業績連動報酬枠とで構成するものであります。

ただし、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、また、業績連動報酬の支給対象には社外取締役を含まないものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	12,325	50	0	（注）1	可決（99.60%）
第2号議案				（注）2	
市居律雄	12,306	69	0		可決（99.44%）
川森晋治	12,311	64	0		可決（99.48%）
芥田泰夫	12,309	66	0		可決（99.47%）
野原彰洋	12,314	61	0		可決（99.51%）
柏木隆宏	12,305	70	0		可決（99.43%）
第3号議案	12,274	101	0	（注）3	可決（99.18%）
第4号議案	12,063	311	0	（注）3	可決（97.49%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成であります。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成であります。

（注）3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上